

Ⅱ. 総 合 分 担 研 究 報 告

食品中放射性物質濃度データの解析

鍋師 裕美

令和 5～7 年度 厚生労働科学研究費補助金 (食品の安全確保推進研究事業)

食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究(23KA1006)

総合分担研究報告書

食品中放射性物質濃度データの解析

研究分担者 鍋師 裕美 国立医薬品食品衛生研究所食品部 第二室長

本研究では、厚生労働省ホームページに公表された令和 5 年度から令和 7 年度の食品中放射性物質検査データを用い、食品カテゴリ、流通状況、栽培/飼養管理状況、産地別に検出率、基準値超過率及び濃度分布の年次推移を解析し、食品中放射性物質検査の有効性及び今後の検査体制のあり方について検討した。

全体の検出率は令和 5 年度 2.2%、令和 6 年度 2.6%、令和 7 年度 2.4%、基準値超過率はそれぞれ 0.37%、0.42%、0.23%であり、大きな変動は認められなかった。流通状況別では、非流通品(出荷予定なし)で検出率が最大で 24%、基準値超過率が最大で 5.6%と高値を示した一方、非流通品(出荷予定あり)及び流通品では検出率が 1.7%以下、基準値超過率が 0.38%以下と低い水準で推移しており、出荷前検査及び出荷制限が有効に機能していることが示唆された。食品カテゴリ別では、基準値超過は主として農産物(特に天然キノコ及び山菜)及び野生鳥獣肉に集中しており、これらはいずれも栽培/飼養管理が困難な天然・野生の品目であった。一方、水産物及び畜産物では検出率及び基準値超過率は低く、特に海水産物、畜肉では極めて低い水準であった。ただし、水産物のうち淡水産物では比較的高い検出率が認められた。栽培/飼養管理状況別の解析では、管理困難な品目において検出率及び基準値超過率が高く、検出及び基準値超過の大部分がこれらの品目に集中していた。一方、管理可能な品目ではこれらの指標はいずれも低い水準にとどまっていた。なお、令和 5 年度に栽培ソバ、令和 6 年度に牛肉において基準値超過が認められたが、いずれも個別的な要因による限定的な事例であった。また、検査法の解析からスクリーニング検査の実施割合は年度により変動し、特に農産物では令和 7 年度に減少していたことを確認した。基準値超過の可能性が低い品目においてはスクリーニング検査の活用を進めることで、検査の効率化が可能であると考えられた。

以上より、現行の検査体制はおおむね有効に機能していると評価される一方、今後は天然キノコ、山菜、野生鳥獣肉及び淡水魚といった基準値超過のリスクが高い品目に対する重点的な検査を継続するとともに、栽培/飼養管理が可能な農産物、畜産物、並びに海水産物については検査規模の最適化及びスクリーニング検査の活用を進めることにより、効率的かつ持続可能な検査体制の構築が重要であると考えられた。

研究協力者	川又 香予	国立医薬品食品衛生研究所食品部
	張 天斉	国立医薬品食品衛生研究所食品部
	堤 智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部

A. 研究目的

平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食品の放射性物質による汚染が危惧されたため、食品衛生法上の暫定規制値が設定された。続いて、平成 24 年 4 月には放射性セシウムの基準値が全ての食品に設定された。地方自治体は、原子力災害対策本部が定めたガイドラインに基づき、食品中放射性セシウムの検査計画を策定して検査を実施し、またガイドラインによらない自主的な検査も広く実施された。これらの検査結果は、厚生労働省に報告され、ホームページ上に公表されている。

平成 28 年度までの厚労科学研究「震災に起因する食品中の放射性物質ならびに有害化学物質の実態に関する研究」において、厚生労働省ホームページに公表された、平成 28 年度までの食品中放射性セシウム検査で得られたデータを解析し、試料となった食品、放射性セシウム濃度、検出される率の経年的変化、食品間での差等を見出すことにより、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。平成 29 年度からは、厚労科学研究「食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究」において、平成 29 年度及び平成 30 年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性セシウム検査データの解析を行い、出荷前検査が有効に機能している一方、放射性セシウム濃度が高くなりやすい、キノコ、天然山菜、野生鳥獣肉のような「栽培/飼養管理が困難な品目群」を重点的に検査する体制を整備、維持することが重要であることを示した。本研

究では、令和 5～7 年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性物質検査結果を同様に解析し、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。

B. 研究方法

厚生労働省ホームページに公表された令和 5 年度から令和 7 年度の食品中放射性セシウムの検査データを用い、食品カテゴリ、流通状況、栽培/飼養管理状況、産地等のパラメータ別に集計し、検出率、基準値超過率及び検出試料の濃度分布を解析した。また、各食品カテゴリについては、小分類ごとにも集計を行った。なお、令和 5 年度の検査データは令和 6 年度に修正され、一部重複して報告されていた検査データが削除されたため、本総合報告書における令和 5 年度の検査数や検出数は令和 5 年度の分担報告書¹⁾とは異なっている。

食品分類は厚生労働省の区分(農産物、畜産物、水産物、牛乳・乳児用食品、野生鳥獣肉、飲料水、その他)に基づき、必要に応じてキノコ、山菜、淡水産物等の小分類を設定した。栽培/飼養管理状況については、天然・野生等を「管理困難」、栽培・養殖等を「管理可能」として分類した。なお、栽培と記載されたキノコのうち、原木栽培であることが明記されているものについては「管理困難」に分類した。

放射性セシウムの検出は、一般食品で 25 Bq/kg 以上(牛乳・乳児用食品は 10 Bq/kg 以上、飲料水は 2 Bq/kg 以上)とし、基準値超過は一般食品で 110 Bq/kg 以上、牛乳・乳児用食品で 50 Bq/kg 超、飲料水で 10

Bq/kg 超と定義した。

C. 研究結果

1. データ全体の解析

令和 5 年度から令和 7 年度に公表された食品中放射性物質検査データについて、検査数、検出率及び基準値超過率の年次推移を解析し、概要を Table 1 に示した。

各年度における検査数の合計は、令和 5 年度 43,618 件、令和 6 年度 45,897 件、令和 7 年度 38,162 件であり、年次推移をみると(Figure 1)、全体の検査数は令和 6 年度に一時的に増加した後、令和 7 年度に減少した。内訳としては、非流通品(出荷予定あり)の検査が各年度とも大部分を占めており、この傾向は 3 年間を通じて大きな変化は認められなかった。一方、非流通品(出荷予定なし)の検査数は減少傾向が認められ、調査目的での検査の縮小が示唆された。流通品の検査数はおおむね一定の割合で推移していた。

検出率の年次推移をみると(Figure 2)、全体の検出率は、令和 5 年度 2.2%、令和 6 年度 2.6%、令和 7 年度 2.4%で、大きな変動はなく、非流通品(出荷予定あり)及び流通品では低い水準で推移していた。一方、非流通品(出荷予定なし)では他の区分と比較して 10 倍以上高い検出率が認められ、令和 5～7 年度の最大値は 24%(令和 7 年度)であった。

全体の基準値超過率は、令和 5 年度 0.37%、令和 6 年度 0.42%、令和 7 年度 0.23%であり、検出率と同様に非流通品(出荷予定あり)及び流通品では極めて低い水準で推移していた(Figure 3A)のに対し、非流通品(出荷予定なし)では高い値を示し(Figure 3B)、年次変動が認められた。令和 5～7 年度の基準値超過率の最大値は 5.6%(令和 6 年度)であった。

これらの結果から、検出率及び基準値

超過率は検査対象の性質に大きく依存していることが示された。

2. 食品カテゴリ別の解析

食品カテゴリ別に検出率及び基準値超過率の推移をみると(Figure 4)、野生鳥獣肉において最も高い検出率及び基準値超過率が認められた。野生鳥獣肉の検出率及び基準値超過率は、令和 5 年度(20%、5.3%)から令和 6 年度(7.8%、1.6%)、令和 7 年度(5.1%、0.59%)と大きく低下していた。この背景として、令和 5 年度は出荷予定のない野生鳥獣肉の検査が中心であったのに対し、令和 6 年度以降は出荷予定ありの野生鳥獣肉の検査数が増加し、検査品目の構成が変化したことが影響していると考えられた。

農産物の検出率及び基準値超過率は、令和 5 年度(3.0%、0.46%)、令和 6 年度(2.8%、0.44%)、令和 7 年度(4.4%、0.54%)であり、顕著な年次推移はなかったものの、令和 7 年度で検出率、基準値超過率ともにやや高い値を示した。なお、農産物における基準値超過試料の大半は天然キノコ、山菜に限定されているが、令和 5 年度には、栽培/飼養管理が可能な栽培ソバ 1 件において基準値超過が認められた。これは、放射性セシウムで汚染されていた農機具による収穫後の交差汚染に起因することが報告されており²⁾、例外的な事例であった。

一方、水産物及び畜産物では検出率及び基準値超過率はいずれも低い水準にとどまっていた。特に畜産物のうち、畜肉からの検出は極めて限定的であるが、令和 6 年度には牛肉 1 件から基準値超過が認められた。これは、放射性セシウムに汚染された飼料を給餌したことによるもの³⁾で、限定的な事例であった。

なお、牛乳・乳児用食品及び飲料水では検出は認められず、これらの食品カテゴ

りにおける放射性セシウムの影響は極めて低い水準にあることが示された。

3. 放射性セシウム濃度分布

食品カテゴリ別の検出試料における放射性セシウム濃度分布を Figure 5 に示した。濃度分布は対数目盛で表示しており、食品カテゴリ間で分布の幅に大きな差異が認められた。

野生鳥獣肉では濃度分布の範囲が広く、高濃度の試料が含まれていた。野生鳥獣肉の検出最大濃度は、令和 5 年度 950 Bq/kg、令和 6 年度 14,000 Bq/kg、令和 7 年度 13,000 Bq/kg と顕著に高濃度の試料が確認された。

一方、農産物及び水産物では比較的低濃度域に分布していたが、農産物では一部に 1,000 Bq/kg 程度の高濃度の試料が認められた。全体として、平均値が中央値を上回る非対称な分布を示しており、高濃度の試料が一部に存在することが確認された。

4. 主要小分類の解析

令和 5～7 年度に継続的に検出、基準値超過が認められた主要小分類について解析した結果を Figure 6 に示した。

検出率及び基準値超過率は、キノコ、山菜及び野生鳥獣肉において高い値を示した。これらの食品は栽培/飼養管理が困難な天然・野生の品目に該当し、放射性セシウムの影響を受けやすい特徴があることが改めて確認された。キノコ、山菜の検出率・基準値超過率はこの 3 年間で大きな変動は認められなかったが、野生鳥獣肉については低下傾向が認められた。

また、水産物のうち淡水産物では比較的高い検出率(8.9～11%)が認められたのに対し、海水産物の検出率は極めて低い水準(0.0076～0.035%)で推移していた。

5. 栽培/飼養管理状況別

栽培/飼養管理状況別の検査、検出、基準値超過の状況を食品カテゴリ別に Table 2 に示した。水産物及びその他においては、いずれの年度も管理困難な品目の検査が占める割合が顕著に多かった。農産物については、令和 6 年度において管理困難な品目の検査が占める割合が多くなったが、令和 5 年度、令和 7 年度においては、管理可能な品目の検査割合と同程度であった。管理困難な品目においては、検出率及び基準値超過率は各年度とも高く、令和 5 年度でそれぞれ 3.9%及び 0.68%、令和 6 年度でそれぞれ 3.9%及び 0.63%、令和 7 年度でそれぞれ 3.8%及び 0.39%であった。一方、管理可能な品目ではこれらの指標はいずれも低い水準にとどまっていた。

なお、管理可能な品目においても、令和 5 年度には栽培ソバ、令和 6 年度には牛肉で基準値超過が認められたが、いずれも限定的な事例であった。

全体の検査数、検出数、基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を Figure 7 に示した。令和 5 年度では管理困難な品目と不明な品目が検査数に占める割合が約 58%であったのに対し、令和 6 年度では約 69%、令和 7 年度では約 65%と増加していた(Figure 7A)。検出及び基準値超過に占める管理困難な品目の割合は、全ての年度で 95%以上であり、令和 7 年度においては、基準値超過の全てが管理困難な品目であった(Figure 7B、C)。

6. 検査法

食品カテゴリ別にスクリーニング検査の実施状況の推移を Figure 8 に示した。スクリーニング検査の実施割合は畜産物で顕著に高く、全ての年度で 65%を超え

ていた。野生鳥獣肉では令和 6 年度でスクリーニング検査法の実施割合が顕著に増加し、約 30%から約 60%となった。農産物については、令和 6 年度に 50%程度に増加したが、令和 7 年度には 15%程度に減少した。農産物の一部の品目については、スクリーニング検査法のうち、非破壊検査法が適用可能であり⁴⁾、令和 5 年度及び令和 6 年度にはその実施が確認されたが、令和 7 年度では、非破壊検査法による報告は全くなかった。水産物については、スクリーニング検査法の実施割合が著しく低いことが確認された。なお、スクリーニング検査法は一般食品にのみ適用可能である⁵⁾ことから、牛乳・乳児用食品及び飲料水における実施はなかった。

検査全体に占めるスクリーニング検査法の実施割合は、令和 5 年度 25%、令和 6 年度 39%、令和 7 年度 31%であった。

7. 産地別

検査対象食品の主要な産地について、産地別に検査数(内訳)、検出率、基準値超過率を解析し Figure 9 に示した。福島県、宮城県、岩手県を産地とする食品の検査総数が多かった。検査の内訳をみると、福島県、宮城県産食品においては、全体に占める農産物、水産物の検査割合が高く多く、これら食品カテゴリーの検査が重点的に実施されていた。岩手県産食品においては、農産物の検査割合が少なく、畜産物の検査割合が高いことが特徴的であった。千葉県においては、令和 6 年度から野生鳥獣肉の検査数が急増しており、出荷予定ありの野生鳥獣肉の検査を開始したことが伺えた。

検出率や基準値超過率については、検査総数や検査品目の構成が大きく異なることから、各産地の値を単純に比較することは適切ではないが、群馬県、山梨県で

高い検出率、基準値超過率を確認した。これは、出荷予定のない野生鳥獣肉や農産物の検査を重点的に実施していることに起因していると考えられた。

産地別の検出率、基準値超過率には一定の傾向はなく、検査品目の内容によって、これらの値が変動するものと考えられた。

なお、流通品において、基準値超過が認められた食品の産地は、令和 5 年度では福島県、宮城県、群馬県、千葉県、青森県、岩手県、山形県、長野県、令和 6 年度では宮城県、群馬県、岩手県、山形県、山梨県、長野県、静岡県、令和 7 年度では宮城県、岩手県、山形県、長野県であった。

D. 考察

本研究では、令和 5 年度から令和 7 年度に公表された食品中放射性物質検査データを用い、検出率、基準値超過率及び濃度分布の年次推移を解析し、食品中放射性セシウム検査の有効性及び今後の検査体制について検討した。

流通状況別の解析において、非流通品(出荷予定あり)及び流通品では、3 年間を通じて検出率及び基準値超過率はいずれも低い水準に維持されていた。一方、非流通品(出荷予定なし)では検出率及び基準値超過率が顕著に高く、他区分の 10 倍以上の値を示した。この結果は、非流通品(出荷予定なし)が調査目的で採取された試料を含み、高濃度汚染の可能性がある食品が選択的に検査されていることを反映したものと考えられる。したがって、流通品における基準値超過が低い水準に抑えられていることは、出荷前検査及び出荷制限等の管理体制が有効に機能していることを示すものと考えられた。

食品カテゴリー別の解析では、野生鳥獣肉において検出率及び基準値超過率が比

較的高かったが、令和5年度から令和7年度にかけて大きく低下していた。この変化は出荷予定ありの試料の増加により検査品目の構成が変化した影響が大きいと考えられた。一方、農産物については顕著な年次変動は認められず、基準値超過は主として天然キノコ及び山菜に集中していた。水産物及び畜産物では、検出率及び基準値超過率はいずれも低い水準にとどまっており、特に海水産物では検出が極めて限定的であった。水産物のうち淡水産物では比較的高い検出率が認められたが、基準値超過は少数にとどまっていた。畜産物では検出自体が極めて限定的であり、基準値超過も個別事例に限られていた。

濃度分布の解析では、いずれの年度においても平均値が中央値を上回る非対称な分布を示し、高濃度の試料が一部に存在することが確認された。特に野生鳥獣肉では14,000 Bq/kgといった極めて高濃度の試料が認められ、環境中の放射性セシウムの残存及び生態系を通じた蓄積の影響が継続していることが示唆された。主要小分類の解析においても、キノコ、山菜、野生鳥獣肉及び淡水魚において検出率が高いことが確認された。これらはいずれも栽培/飼養管理が困難な天然・野生の品目であった。一方、栽培農産物、畜産物及び海水産物では検出及び基準値超過は極めて限定的であった。

栽培/飼養管理状況別の解析においても、管理困難な品目に検出及び基準値超過の95%以上が集中しており、この区分の重点的な検査の実施が、放射性セシウムの基準値超過リスクを適切に反映した効率的な検査体制の構築に重要であることが示唆された。なお、管理可能な品目においても、栽培ソバ及び牛肉で基準値超過が認められたが、いずれも汚染農機具や汚染

飼料に起因する個別的な事例であり、一般的な基準値超過リスクを示すものではないと考えられた。

検査法の観点では、スクリーニング検査の実施割合は年度によって変動しており、特に農産物では令和7年度に大きく減少していた。現行制度において、スクリーニングレベル以上の放射性セシウムが検出された試料においては確定検査が必須である⁵⁾が、栽培/飼養管理が可能で基準値超過のリスクが低い品目群においては、スクリーニング検査の活用をさらに進めることにより、検査の効率化が可能であると考えられた。特に、スクリーニング検査法の実施割合が極めて低い一方で、検出率が低い水準にある海水産物においては、積極的なスクリーニング検査法の導入が、検査の効率化につながると考えられた。

産地別の解析では、福島県、宮城県、岩手県産の食品に対して検査が重点的に実施されており、事故影響地域における監視体制が維持されていることが確認された。一方、検出率及び基準値超過率は検査品目の構成に依存しており、産地間の単純比較には注意が必要であると考えられた。しかし、流通品において基準値超過が確認されている産地においては、基準値超過品目の検査強化が重要と考えられた。以上より、現行の検査体制はおおむね有効に機能していると評価される一方で、今後は放射性セシウム濃度が高くなりやすい天然・野生食品(キノコ、山菜、野生鳥獣肉、淡水魚)に対して重点的な検査を継続するとともに、栽培農産物、畜産物及び海水産物については検査規模の最適化及びスクリーニング検査の活用を進めることにより、より効率的な検査体制の構築が可能であると考えられた。

E. 結論

令和 5 年度から令和 7 年度の食品中放射性物質検査データの解析により、流通品における基準値超過率は低い水準に維持されており、出荷前検査及び出荷制限等の現行の管理体制が有効に機能していることが確認された。

一方で、放射性セシウムの検出及び基準値超過は主として栽培/飼養管理が困難な天然・野生の食品に集中しており、特にキノコ、山菜、野生鳥獣肉及び淡水魚において比較的高い検出率が認められた。また、一部の試料では高濃度の放射性セシウムが検出される状況が継続していた。

以上より、今後の食品中放射性セシウム検査においては、基準値超過リスクの高い品目群に対する重点的な監視を継続するとともに、そのリスクが低い品目における検査の最適化及びスクリーニング検査の活用を進めることにより、効率的かつ持続可能な検査体制の構築が重要であると考えられた。

F. 参考文献・資料

1. 厚生労働科学研究費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究 令和 5 年度研究分担報告書 食品中放射性物質濃度データの解析
2. 福島県農林水産部. 葛尾村(特定復興再生拠点区域)で生産された玄そばで基準値を超過した放射性セシウムが検出された原因について. (令和 5 年 10 月 10 日)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploads/attachment/598512.pdf>
3. 福島県農林水産部. 牛肉における放射性セシウムの基準値超過の要因調査結果について. (令和 6 年 9 月 3 日)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploads/attachment/650978.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001551127.pdf>

4. 厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課. 非破壊検査法による食品中の放射性セシウムスクリーニング法について. (事務連絡、令和 7 年 8 月 28 日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001551127.pdf>
5. 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課. 食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について. (事務連絡、平成 24 年 3 月 1 日)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000249rb-att/2r985200000249sz.pdf>

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
 - 鍋師裕美、五十嵐敦子、川又香予、張天齊、堤智昭：流通食品中の放射性セシウム濃度調査(2022 年度). 第 60 回全国衛生化学技術協議会 年会 福島県福島市 (2023.11.8)
 - 鍋師裕美、五十嵐敦子、川又香予、張天齊、堤智昭：流通食品中の放射性セシウム濃度調査(2023 年度). 第 61 回全国衛生化学技術協議会 年会 大阪府堺市 (2024.11.22)
 - Nabeshi, H., Tsutsumi, T., Hachisuka, T., Kataoka, Y.: Monitoring results of radioactive cesium concentration in Japanese food in fiscal year 2023. Canadian Radiation Protection Association Conference 2024, Edmonton, Alberta (Canada), (2024.6.3-6)
 - 鍋師裕美、五十嵐敦子、川又香予、張天齊、堤智昭：流通食品中の放

放射性セシウム濃度調査(2024 年度).
第 62 回全国衛生化学技術協議会
年会 群馬県高崎市 (2025.11.7)

- Nabeshi, H., Tsutsumi, T., Zhang, T.,
Hachisuka, T., Kataoka, Y.:
Monitoring results of radioactive
cesium concentration in Japanese
food in fiscal year 2024. ICRP2025,
the 8th International Symposium on
the System of Radiological Protection,
Abu Dhabi (United Arab Emirates),
(2025.10.9)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

Table 1. 食品カテゴリ別の検査数、検出数及び基準値超過数の概要(令和 5～7 年度)

R5年度
A. 全体

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	14,921	34	447	3.0	68	0.46
畜産物	7,984	18	2	0.025	0	0
水産物	15,991	37	145	0.91	2	0.013
牛乳・乳児用食品	877	2.0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	1,638	3.8	325	20	86	5.3
飲料水	205	0	0	0	0	0
その他	2,002	4.6	20	1.0	6	0.30
合計	43,618	100	939	2.2	162	0.37

B. 非流通品（出荷予定あり）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	11,702	34	219	1.9	13	0.11
畜産物	7,746	22	2	0.026	0	0
水産物	14,096	40	9	0.064	0	0
牛乳・乳児用食品	181	0.52	0	0	0	0
野生鳥獣肉	776	2.2	23	3.0	0	0
飲料水	3	0.0086	0	0	0	0
その他	303	0.87	7	2.3	0	0
合計	34,807	100	260	0.75	13	0.037

*非流通品のみの報告（4件）は非流通品（出荷予定あり）に分類した

C. 非流通品（出荷予定なし）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,223	35	160	13	41	3.4
畜産物	0	0	0	0	0	0
水産物	1,365	39	135	9.9	2	0
牛乳・乳児用食品	1	0.028	0	0	0	0
野生鳥獣肉	855	24	302	35	86	10
飲料水	3	0.085	0	0	0	0
その他	81	2.3	11	14	4	4.9
合計	3,528	100	608	17	133	3.8

D. 流通品

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,996	38	68	3.4	14	0.70
畜産物	238	4.5	0	0	0	0
水産物	530	10	1	0.19	0	0
牛乳・乳児用食品	695	13	0	0	0	0
野生鳥獣肉	7	0	0	0	0	0
飲料水	199	3.8	0	0	0	0
その他	1,618	31	2	0.12	2	0.12
合計	5,283	100	71	1.3	16	0.30

R6年度
A. 全体

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	13,606	30	383	2.8	60	0.44
畜産物	7,212	16	4	0.055	1	0.014
水産物	14,596	32	160	1.1	0	0
牛乳・乳児用食品	631	1.4	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8,034	18	624	7.8	126	1.6
飲料水	115	0.25	0	0	0	0
その他	1,703	3.7	24	1.4	6	0.35
合計	45,897	100	1,195	2.6	193	0.42

B. 非流通品（出荷予定あり）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	10,685	28	96	0.90	2	0.019
畜産物	7,039	18	4	0.057	1	0.014
水産物	13,247	34	15	0.11	0	0
牛乳・乳児用食品	119	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	7,323	19	371	5.1	22	0.30
飲料水	0	0	0	0	0	0
その他	252	1	10	4.0	0	0
合計	38,665	100	496	1.3	25	0.065

C. 非流通品（出荷予定なし）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,213	43	225	19	49	4.0
畜産物	0	0	0	0	0	0
水産物	834	29	142	17	0	0
牛乳・乳児用食品	1	0.035	0	0	0	0
野生鳥獣肉	697	25	252	36	104	15
飲料水	4	0.14	0	0	0	0
その他	83	3	13	16	6	7.2
合計	2,832	100	632	22	159	5.6

D. 流通品

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,708	39	62	3.6	9	0.53
畜産物	173	3.9	0	0	0	0
水産物	515	12	3	0.58	0	0
牛乳・乳児用食品	511	12	0	0	0	0
野生鳥獣肉	14	0.32	1	7.1	0	0
飲料水	111	2.5	0	0	0	0
その他	1,368	31	1	0.073	0	0
合計	4,400	100	67	1.5	9	0.20

R7年度
A. 全体

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	7,458	20	325	4.4	40	0.54
畜産物	7,280	19	2	0.027	0	0
水産物	13,182	35	155	1.2	1	0
牛乳・乳児用食品	753	2.0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8,002	21	405	5.1	47	0.59
飲料水	84	0.22	0	0	0	0
その他	1,403	3.7	13	0.93	1	0.071
合計	38,162	100	900	2.4	89	0.23

B. 非流通品（出荷予定あり）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	5,040	16	112	2.2	0	0
畜産物	7,150	22	1	0.014	0	0
水産物	12,381	38	15	0.12	0	0
牛乳・乳児用食品	105	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	7,285	23	223	3.1	4	0.055
飲料水	0	0	0	0	0	0
その他	284	0.88	6	2.1	0	0
合計	32,245	100	357	1.1	4	0.012

C. 非流通品（出荷予定なし）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	744	38	148	20	26	3.5
畜産物	0	0	0	0	0	0
水産物	411	21	138	34	1	0.24
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	707	36	182	26	43	6.1
飲料水	1	0.052	0	0	0	0
その他	75	3.9	6	8.0	0	0
合計	1,938	100	474	24	70	3.6

D. 流通品

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,674	42	65	3.9	14	0.84
畜産物	130	3.3	1	0	0	0
水産物	390	10	2	0.51	0	0
牛乳・乳児用食品	648	16	0	0	0	0
野生鳥獣肉	10	0.25	0	0	0	0
飲料水	83	2.1	0	0	0	0
その他	1,044	26	1	0.096	1	0.10
合計	3,979	100	69	1.7	15	0.38

Table 2. 食品カテゴリ別・栽培/飼養管理状況別の検査数、検出数及び基準値超過数の概要(令和5～7年度)

R5年度

食品カテゴリ	検査数				検出数				基準値超過数			
	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}
農産物	14921	7777	7059	85	447	22	425	0	68	1	67	0
畜産物	7984	7963	21	0	2	2	0	0	0	0	0	0
水産物	15991	1594	14307	90	145	0	145	0	2	0	2	0
牛乳・乳児用食品	877	877	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	1638	0	1638	0	325	0	325	0	86	0	86	0
飲料水	205	0	0	205	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2002	30	77	1895	20	1	8	11	6	0	2	4
合計数	43618	18241	23102	2275	939	25	903	11	162	1	157	4
率(%) ^{*4}	100	42	53	5.2	2.2	0.14	3.9	0.48	0.37	0.0055	0.68	0.18

R6年度

食品カテゴリ	検査数				検出数				基準値超過数			
	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}
農産物	13606	4536	8909	161	383	12	365	6	60	0	60	0
畜産物	7212	7162	2	48	4	3	0	1	1	1	0	0
水産物	14596	1525	12991	80	160	0	160	0	0	0	0	0
牛乳・乳児用食品	631	631	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8034	0	8034	0	624	0	624	0	126	0	126	0
飲料水	115	4	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1703	19	80	1604	24	0	12	12	6	0	3	3
合計数	45897	13877	30016	2004	1195	15	1161	19	193	1	189	3
率(%) ^{*4}	100	30	65	4.4	2.6	0.11	3.9	0.95	0.42	0.0072	0.63	0.15

R7年度

食品カテゴリ	検査数				検出数				基準値超過数			
	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}
農産物	7458	4319	3016	123	325	13	312	0	40	0	40	0
畜産物	7280	7224	0	56	2	1	0	1	0	0	0	0
水産物	13182	1073	12020	89	155	0	155	0	1	0	1	0
牛乳・乳児用食品	753	753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8002	0	8002	0	405	0	405	0	47	0	47	0
飲料水	84	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1403	13	76	1314	13	0	7	6	1	0	1	0
合計数	38162	13382	23114	1666	900	14	879	7	89	0	89	0
率(%) ^{*4}	100	35	61	4.4	2.4	0.10	3.8	0.42	0.23	0	0.39	0

^{*1}栽培状況が「栽培」、「養殖」の品目および牛乳・乳児用食品、畜産物のうち栽培状況が「－」の品目^{*2}栽培状況が「天然」、「野生」の品目および農産物のうち原木栽培の品目^{*3}栽培状況が「不明」の品目、その他のうち栽培状況が「－」の品目、農産物およびその他の栽培キノコのうち原木・菌床の情報がない品目^{*4}検査については検査全体に占める各栽培状況の検査率、検出・基準値超過については栽培状況別の検査率、基準値超過率を算出

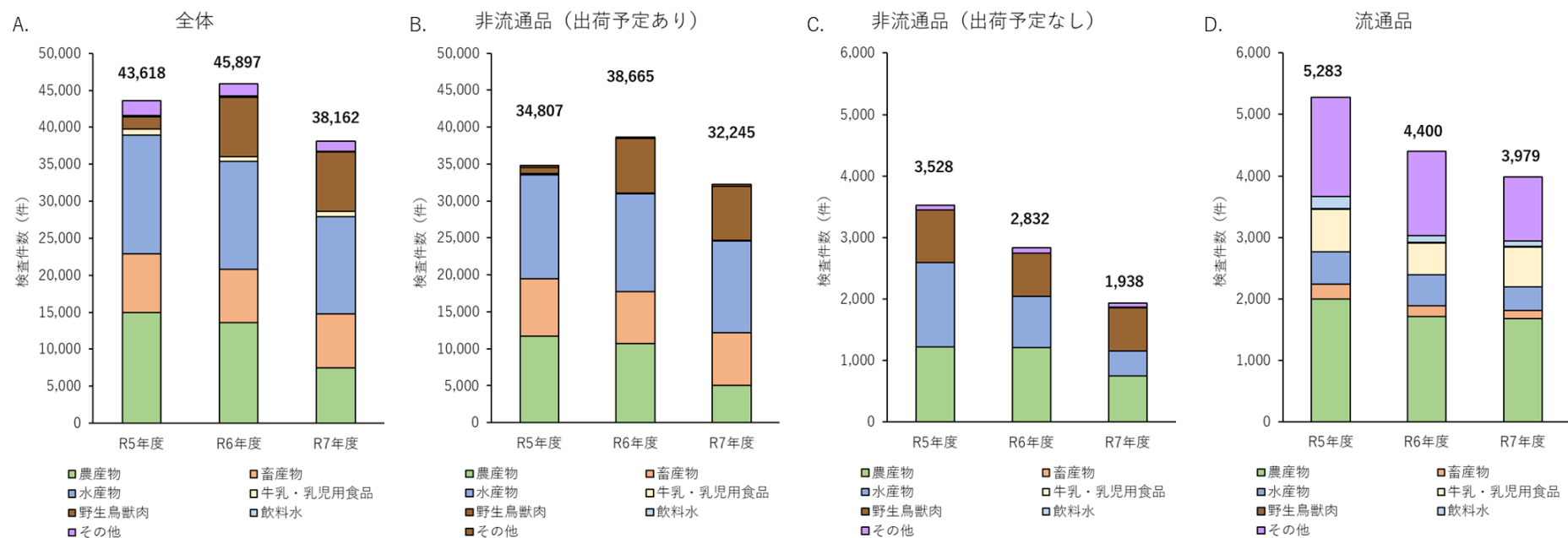
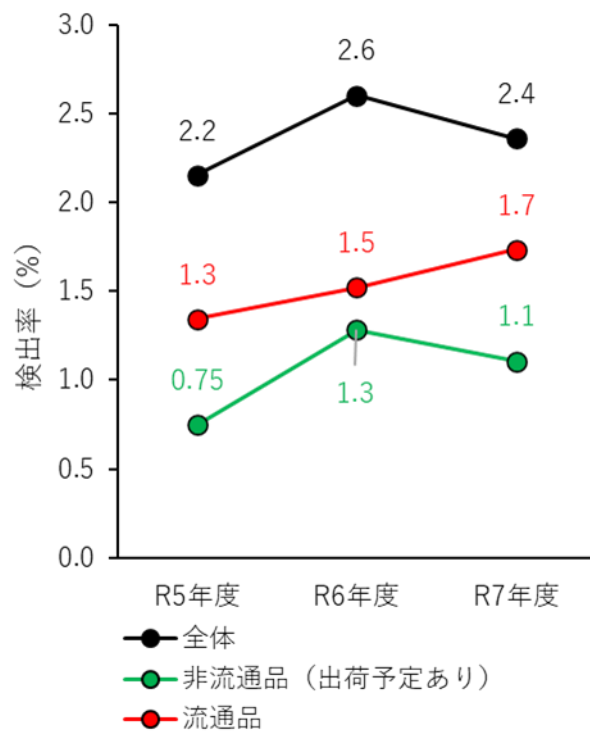


Figure 1. 食品中放射性物質検査における検査数及び内訳の年次推移(令和 5～7 年度)

食品カテゴリ別に検査数の内訳を積み上げ表示し、A：全体、B：非流通品(出荷予定あり)、C：非流通品(出荷予定なし)、D：流通品について示した。

A. 全体・非流通品（出荷予定あり）・流通品



B. 非流通品（出荷予定なし）

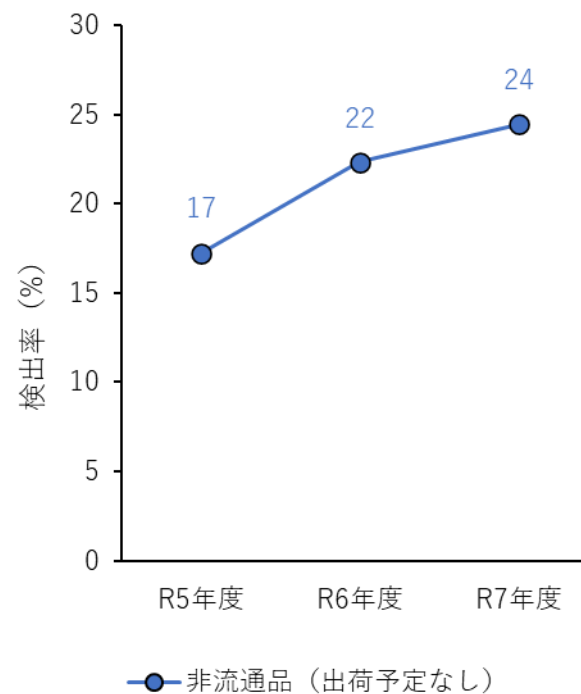
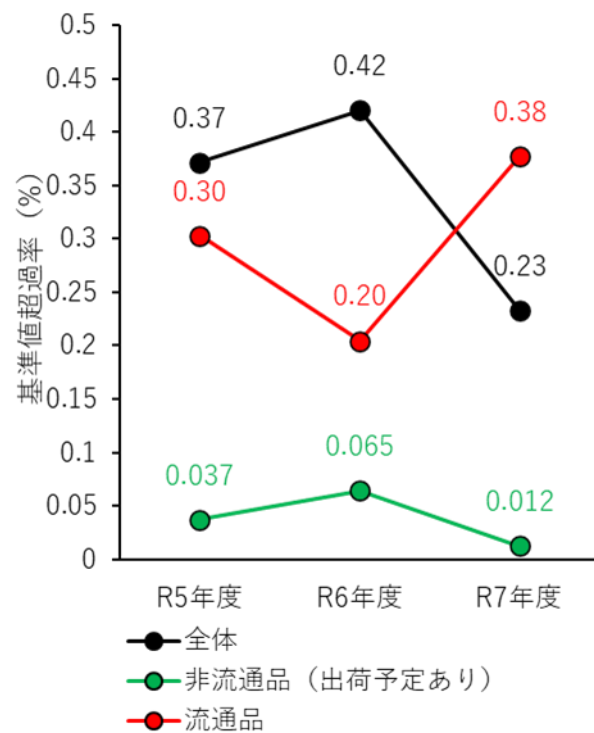


Figure 2. 検出率の年次推移(令和5～7年度)

A：全体・非流通品(出荷予定あり)・流通品、B：非流通品(出荷予定なし)について示した。非流通品(出荷予定なし)は他区分と比較して検出率が高いため、別図として示した。

A. 全体・非流通品（出荷予定あり）・流通品



B. 非流通品（出荷予定なし）

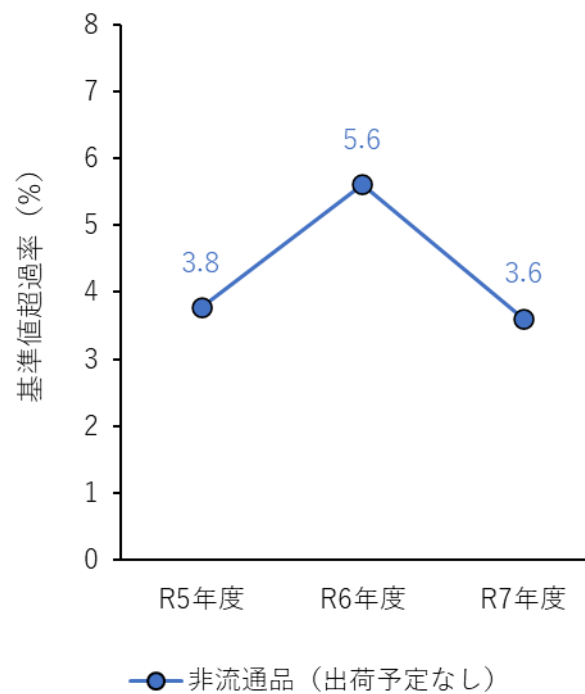


Figure 3. 基準値超過率の年次推移(令和 5～7 年度)

A：全体・非流通品(出荷予定あり)・流通品、B：非流通品(出荷予定なし)について示した。非流通品(出荷予定なし)は他区分と比較して基準値超過率が高いため、別図として示した。

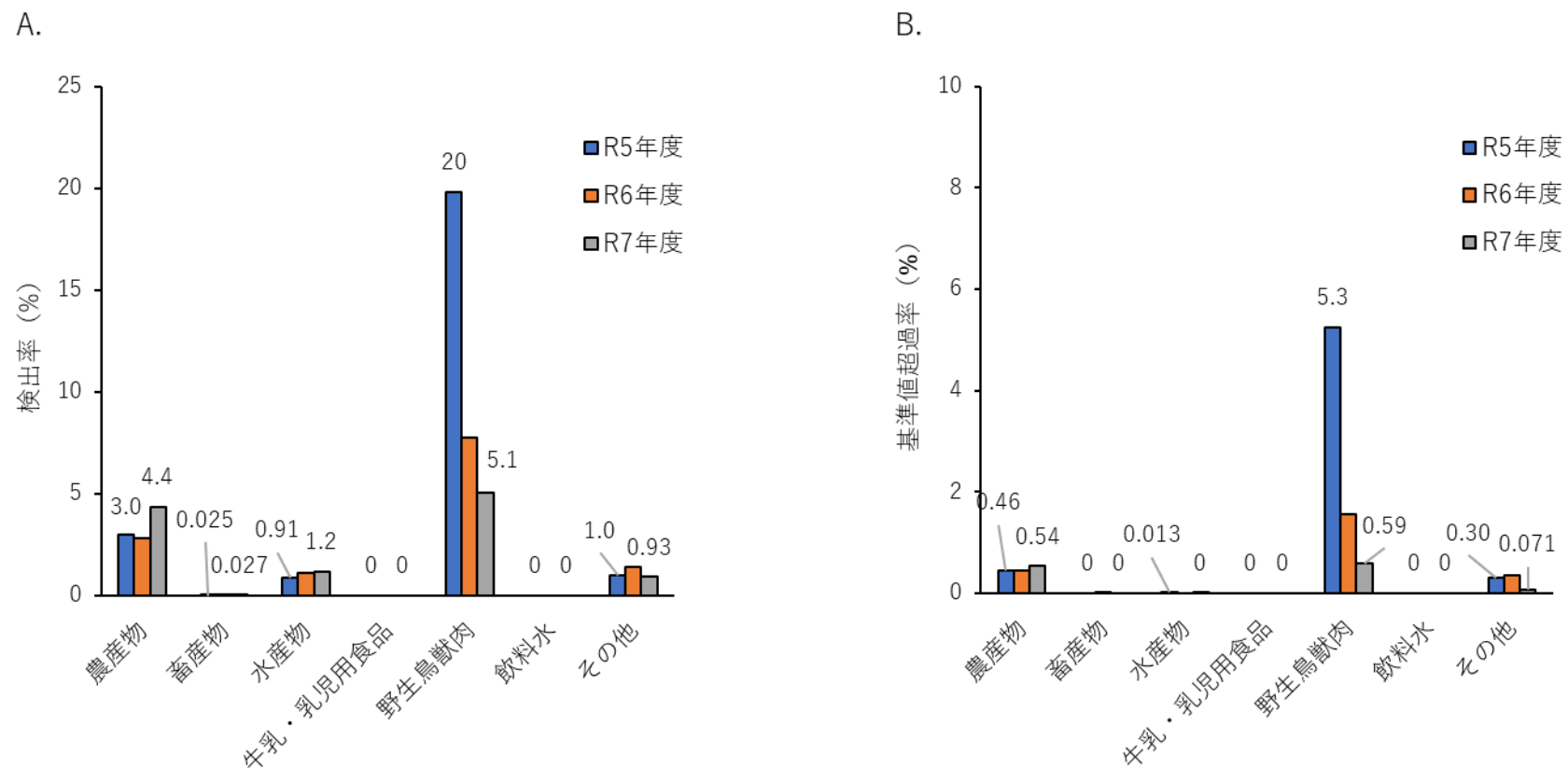


Figure 4. 食品カテゴリー別検出率(A)及び基準値超過率(B)の年次推移(令和5～7年度、全体)

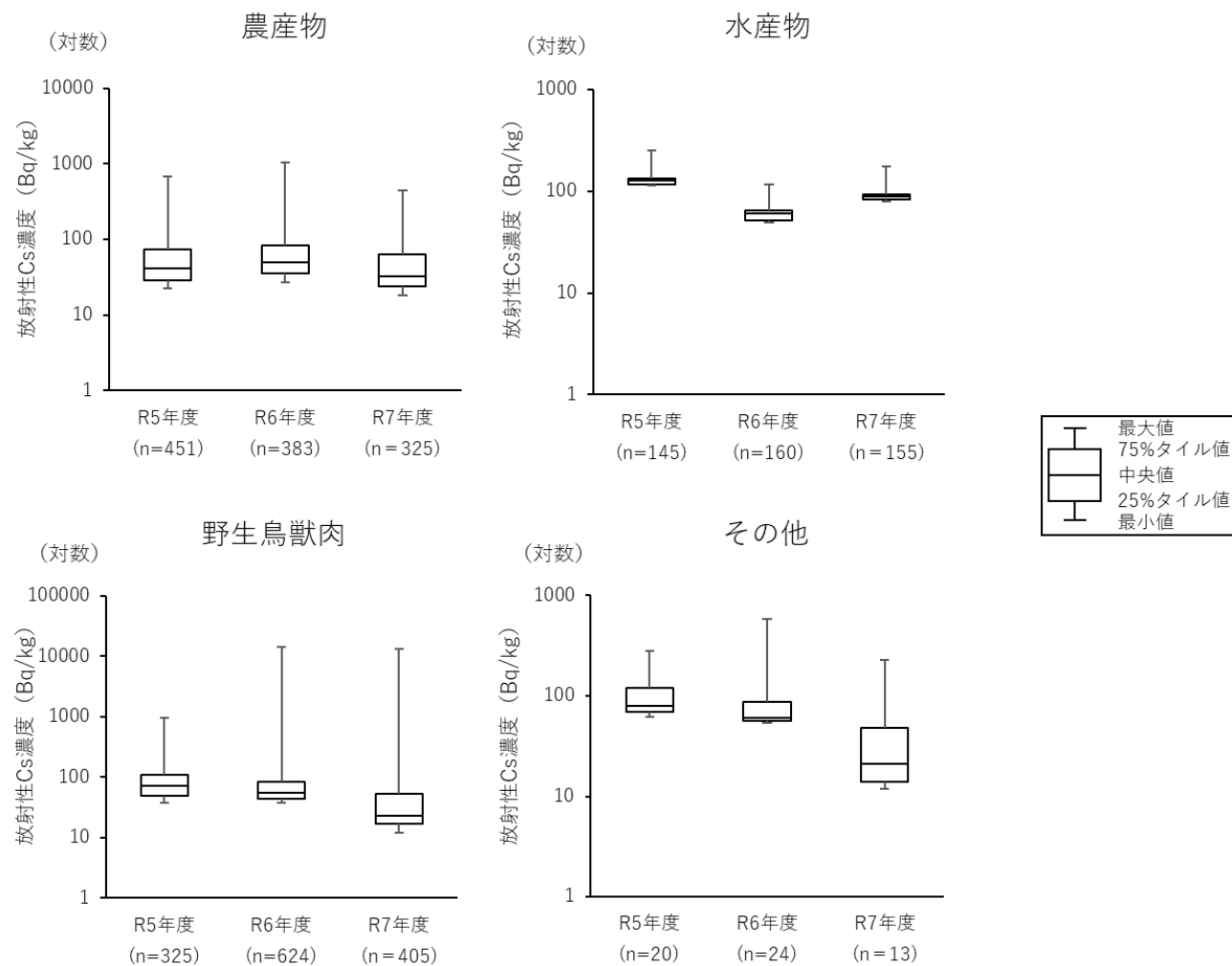


Figure 5. 食品カテゴリ別にみた放射性セシウム濃度分布の年次推移(令和5～7年度、検出試料のみ)

箱ひげ図により濃度分布を示した。縦軸は対数目盛(log10)とした。(n)は各カテゴリにおける検出試料数を示す。検出試料数が少ないカテゴリでは分布の解釈に留意が必要である。

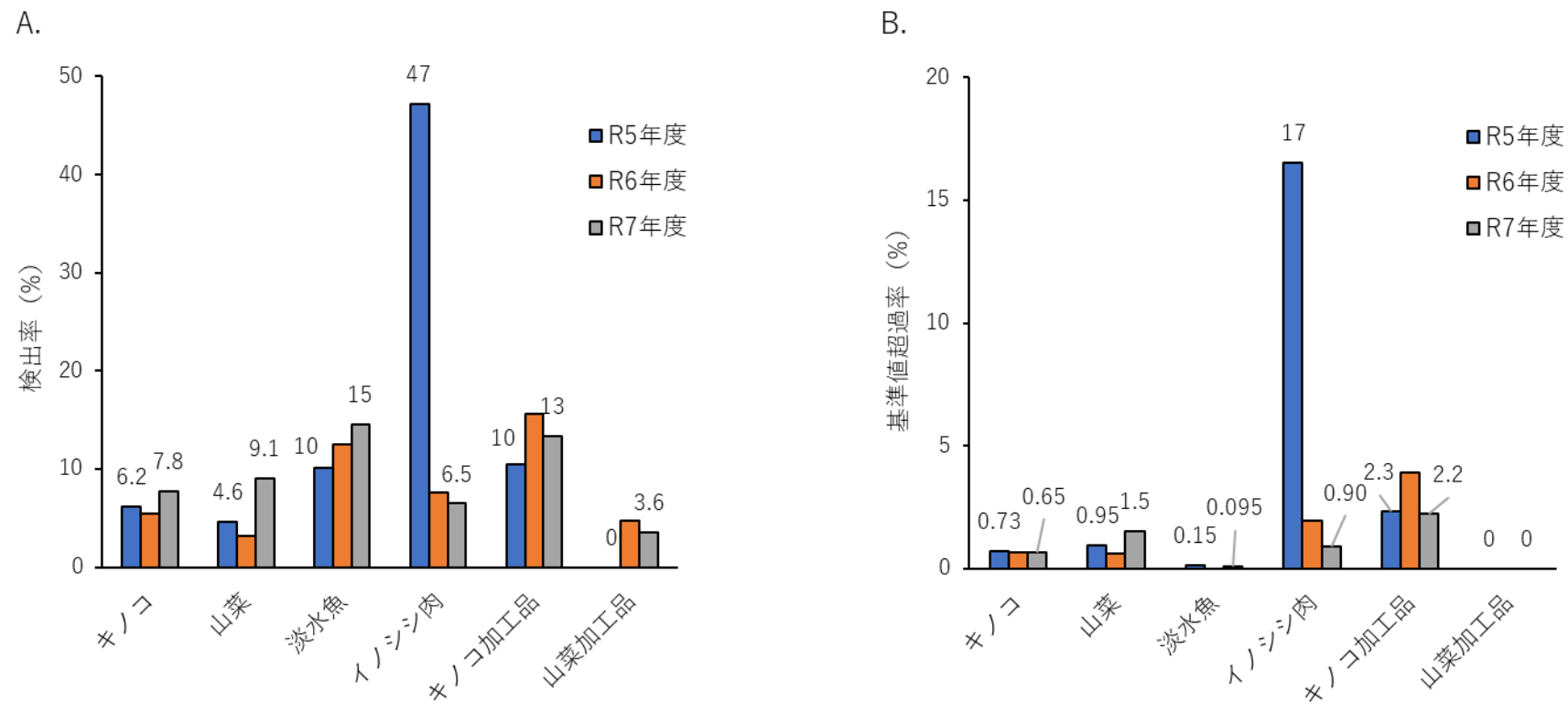


Figure 6. 主要食品小分類における検出率(A)及び基準値超過率(B)の年次推移(令和5～7年度、全体)
検出が認められた主要小分類に限定して検出率の推移を示した。

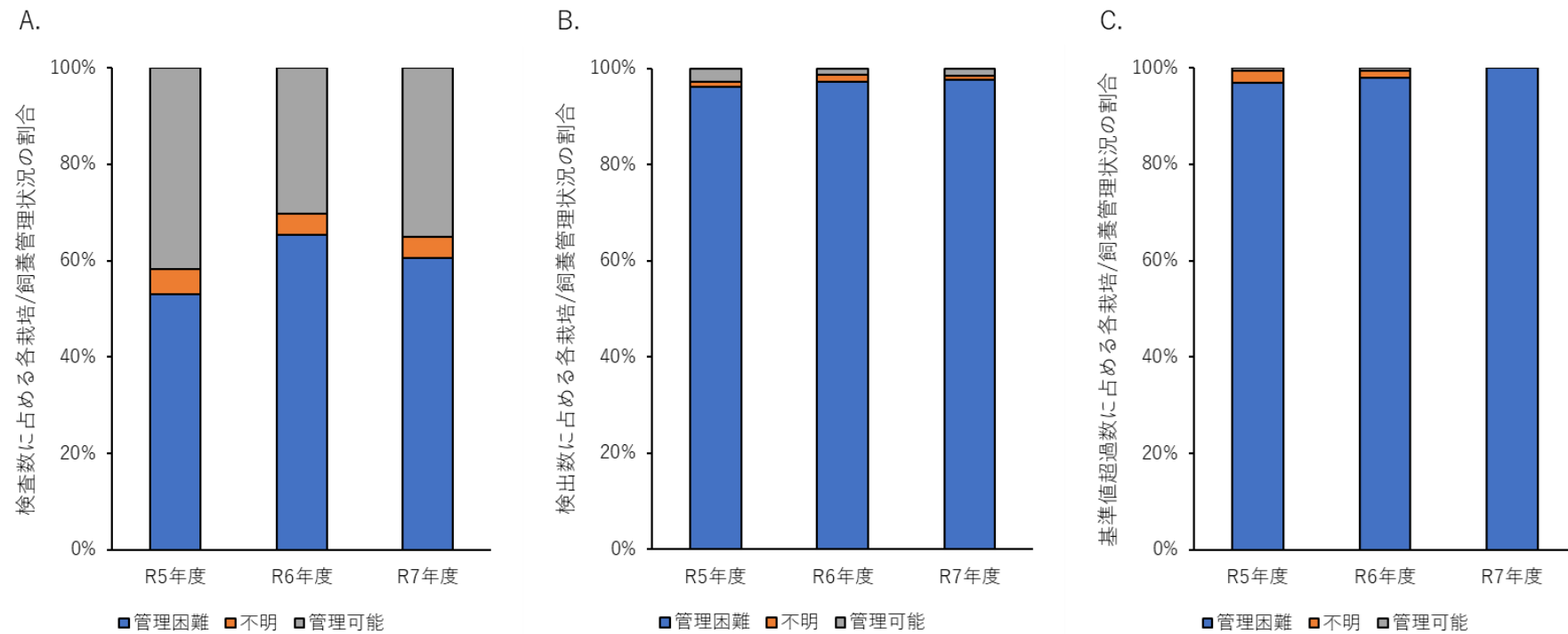


Figure 7. 検査数(A)、検出数(B)、基準値超過数(C)に占める各栽培/飼養管理状況の割合(令和5～7年度)

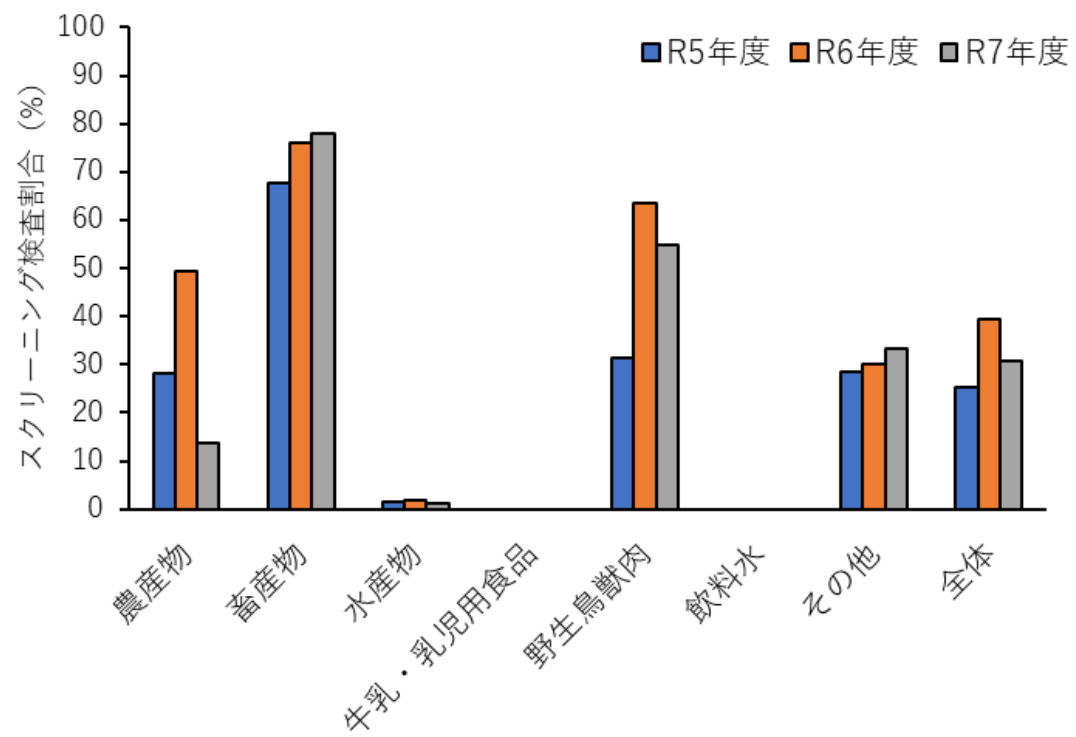


Figure 8. 食品カテゴリー別のスクリーニング検査法の実施割合(令和 5～7 年度)

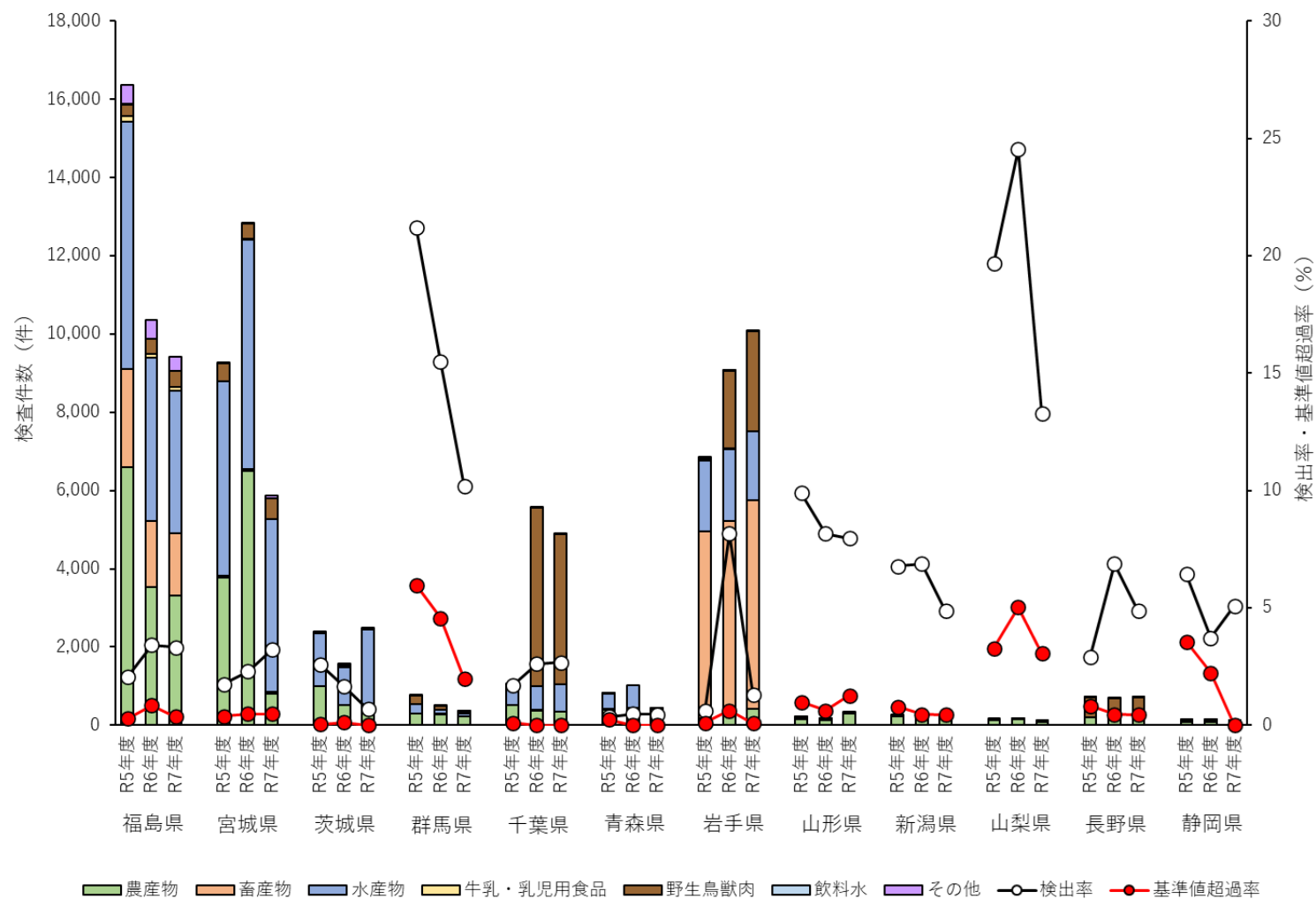


Figure 9. 主要産地の検査数(内訳)・検出率・基準値超過率の年次推移(令和5～7年度)